

令和 8年 5月12日  
国土交通省 大分河川国道事務所  
佐伯河川国道事務所  
大分県 土木建築部 道路保全課

## 大分県道路メンテナンス会議 「地下占用物連絡会議」を開催します！

大分県道路メンテナンス会議は、大分県内における道路施設等の維持管理補修・更新等を効率的・効果的に行うため、道路管理者等が相互に連絡・調整を行い、道路施設の点検や修繕計画を共有・協力することを目的に設立されたものです。

この度、次のとおり会議を開催しますのでお知らせします。

<日 時> 令和 8年 5月14日(木) 13時30分～  
<場 所> 国土交通省大分河川国道事務所 別館2階会議室

<出席者> 国土交通省 大分河川国道事務所長(会長)  
佐伯河川国道事務所長  
西日本高速道路(株) 大分高速道路事務所長  
大分県土木建築部 道路保全課長  
県内18市町村 道路保全関係 部課長  
地下占用物件の占有者(通信、電力、ガス、上下水道等)

<内 容> ● 地下占用物連絡会議の設置  
● 道路陥没や占用物件の維持管理に関する最近の動き  
● 今後の進め方(案)  
★ 意見交換、その他

◇報道関係者の皆様へ

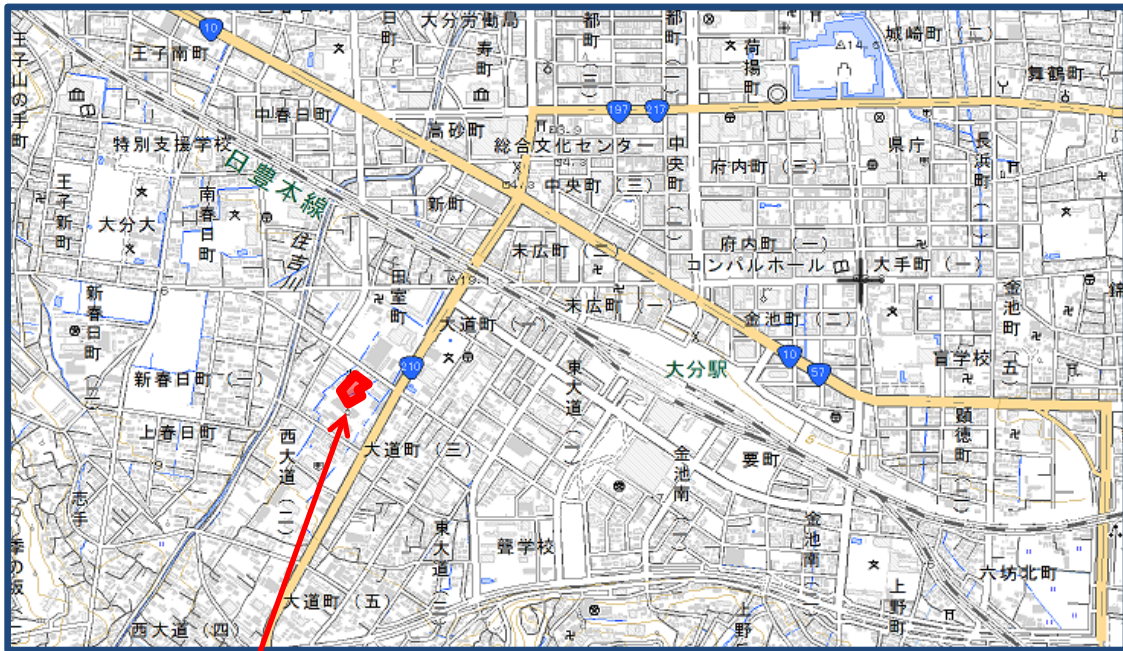
・本会議の取材は、冒頭より「意見交換」の前まで傍聴可能(●印の内容のみ)です。ただし、撮影は冒頭の会長挨拶までとさせていただきます。

《内容に関する問合せ》

◆国土交通省 大分河川国道事務所 電話：097-544-4167  
・総括保全対策官 濱 功一(はま こういち)内線308  
・道路管理第二課長 伊藤 直哉(いとう なおや)内線441

# 大分河川国道事務所 案内図

至 別府 **大分駅から西へ約700m**



至 佐伯

大分河川国道事務所  
大分市西大道1丁目1番71号  
097-544-4167  
別館 2F会議室

大道交差点からすぐ パラボラアンテナの鉄塔が目印です。



九州地方整備局大分河川国道事務所

西大道 1丁目

★この建物の2階です。

- 市町村の三つの課題（**人不足・技術力不足・予算不足**）に対し、国と大分県が連携して、支援方策等を検討し、それらを活用・調整するため『道路メンテナンス会議』を設置。

## 現状の問題点

- 三つの課題（人不足・技術不足・予算不足）により、**点検が進まない、点検結果の妥当性が確認できない、適切な修繕等が実施できない。**

## 新たな対応策

※平成26年7月7日までに全都道府県で設置

- 国と大分県が連携し、**『大分県道路メンテナンス会議』を設置（平成26年5月26日）**
  - 【体制】・地方整備局（直轄事務所）・西日本高速道路(株) ・大分県 ・県内18市町村  
・大分県建設技術センター ・九州旅客鉄道(株) の部課長等が委員
  - 【部会】・高速道路(H26)・跨道橋(H27)・道路鉄道(H29)・技術検討(H30)・地下占用物(R7)
  - 【役割】（大分県道路管理施設の安全安心の推進）
    - ① 研修・基準類等に関する連絡調整
    - ② 点検・修繕等の促進に関する連絡調整
    - ③ 点検・措置状況の集約・評価・公表
    - ④ 技術的な相談対応
  - 【開催】（定期的な開催により情報共有）
    - ・ H26（3回）・ H27（3回）・ H28（2回）・ H29（3回）
    - ・ H30（3回）・ R 元（2回）・ R 2（1回）・ R 3（2回）
    - ・ R 4（3回）・ R 5（3回）・ R 6（3回）・ R 7（6回）
    - ・ **R 8（第1回）**

大分県道路メンテナンス会議の様子



# 地下占用物連絡会議の設置

➤ 道路管理者と地下占用事業者が、相互の点検計画や点検結果を共有するほか、道路陥没を防ぐ取組の情報共有などを行う場を、道路メンテナンス会議の下部組織として設置。

大分県  
令和7年4月30日  
新たに設置

道路と交差等※ する施設  道路管理者 (道路法)	道路(道路法)				その他		
	高速会社 管理道路	直轄 管理道路	公社 管理道路	都道府県・ 市町村 管理道路	鉄道	跨道橋 (鉄道除く)	地下 占用物
高速会社	<div style="border: 2px solid blue; padding: 10px;"> <p style="text-align: center; color: blue; font-weight: bold;">道路メンテナンス会議</p> <p style="text-align: center; color: blue;">【都道府県単位で設置済み】</p> </div>				<p style="text-align: center; color: red; font-weight: bold;">道路鉄道 連絡会議</p> <p style="text-align: center; color: red;">【メンテ会議の 下部組織】</p>	<p style="text-align: center; color: green; font-weight: bold;">跨道橋 連絡会議</p> <p style="text-align: center; color: green;">【メンテ会議の 下部組織】</p>	<p style="text-align: center; color: purple; font-weight: bold;">地下占用物 連絡会議</p> <p style="text-align: center; color: purple;">【メンテ会議の 下部組織】</p>
直轄							
公社	<div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>						
都道府県 市区町村							

※ 交差の他、縦断的に重なる施設を含む

## <地下占用物連絡会議の概要>

### ■地下占用物連絡会議の位置付け

- ・「道路メンテナンス会議」の下部組織として設置
- ・事務局は各都道府県の道路メンテナンス会議とりまとめ国道事務所

### ■対象施設

- ・高速道路、直轄国道、公社道路、補助国道、都道府県道、市町村道に関係する道路地下の鉄道施設、通信関係施設、電力関係施設、ガス関係施設、上下水道施設、その他必要と認める施設

### ■メンバー

- ・上記「対象施設」の占有者及び関係する道路管理者

### ■調整・共有内容

- ・占有者による当年度の点検計画・前年度の点検結果
- ・道路管理者による路面下空洞調査結果
- ・前年度の道路陥没実績、陥没箇所措置事例
- ・その他、道路陥没対策に寄与する情報等

### ■開催頻度

- ・年1回を基本とし、必要に応じて適宜開催